

豊前市民を対象とする支援制度

	制度	対象者	内容	問合せ先
給付	ひとり親世帯 臨時特別給付金	ひとり親で子育てと 仕事の両立が大変	【基本給付】(2回給付) 1世帯 5万円 第2子以降 1人3万円 【追加給付】申請必要 1世帯 5万円	豊前市役所 福祉課 子育て支援係 0979-82-1111(内線1237)
	新生児応援 特別定額給付金	国の特別定額給付 金の対象外新生児 に対する家計支援	R2.4.28以降に生まれた新生児1 人につき10万円をその母に支給 ※居住要件あり、申請必要	豊前市役所 福祉課 子育て支援係 0979-82-1111(内線1237)
	新型コロナウイルス感染症 対応休業支援金・給付金	休業中の生計の 維持が大変	企業・事業主の指示により休業 し、その休業に対する賃金(休業 手当)を受けることができない方 【支給額】休業前賃金日額の80% (日額上限11,000円)×休業日数 【申請期限】 10～12月の休業→令和3年3月31日 1～2月の休業→令和3年5月31日	コールセンター 0120-221-276 8:30～20:00(平日) 8:30～17:15(休日)
	学生支援緊急給付金	アルバイト収入の 減少により学業の 維持が大変	アルバイト収入が50%以上減少 する等の要件を満たす大学・短 大・高専・専門学校生 【給付額】 住民税非課税世帯 20万円 その他の学生 10万円	各学校の学生課等
	高等教育修学支援制度	学校授業料や学費 等の支払いが困難	大学・短大・高専・専門学校生 【対象】 住民税非課税世帯・準ずる世帯 【内容】 授業料等の減免+給付型奨学金	授業料・入学金の減免について →各学校 奨学金について →日本学生支援機構 0570-666-301
	住居確保給付金	住居を失ったまたは 失う恐れがある方	家賃の実費を支給 ※世帯人数、収入要件、資産要 件等により上限あり 【支給期間】原則3ヵ月(3回まで延 長可、最長支給期間12ヵ月)	豊前市社会福祉協議会 0979-82-3391
	国民健康保険 後期高齢者医療保険 傷病手当金	コロナに感染または 感染の疑いで仕事 ができなかった	支給要件を満たす場合は、直近 収入から傷病手当金を計算して 支給	豊前市役所 市民課 医療保険係 0979-82-1111(内線1208)
貸付	緊急小口資金 特例貸付 (主に休業者向け)		休業等による収入の減少により一 時的に困窮している方 【貸付上限】20万円以内 【貸付利率】無利子 【申請期限】令和3年3月31日	豊前市社会福祉協議会 0979-82-3391
	総合支援資金 特例貸付 (主に失業者向け)	収入が減って生活 の維持が困難な方	収入の減少や失業等により生活 に困窮している方 【貸付上限】 下記×3ヵ月 (2人以上)月20万円以内 (単身)月15万円以内 【貸付利率】無利子 【申請期限】令和3年3月31日	豊前市社会福祉協議会 0979-82-3391

	制度	対象者	内容	問合せ先
猶予	支払い猶予	各種料金等の支払いが困難な方	各種市税等の徴収猶予	豊前市役所 0979-82-1111 税務課 収納対策係(内線1194)
			国民年金保険料の免除等	豊前市役所 0979-82-1111 市民課 総合窓口係(内線1205)
			国民健康保険税の減免(R元・R2年度分)	豊前市役所 0979-82-1111 税務課 市民税係・収納対策係(内線1193・1192)
			後期高齢者医療保険料の減免及び徴収猶予	豊前市役所 0979-82-1111 市民課 医療保険係(内線1208)
			上下水道料金の支払猶予	豊前市役所 0979-82-1111 上下水道課 業務係(内線1253)
			市営住宅使用料の支払猶予	豊前市役所 0979-82-1111 都市住宅課 住宅係(内線1276・1277)
			介護保険料の減免及び徴収猶予等	豊前市役所 0979-82-1111 健康長寿推進課 介護保険係(内線1240)
			住宅ローンの支払猶予、返済計画の変更等	各金融機関 ※金融庁にも相談窓口を設置
	介護保険利用者負担額の減額	要介護被保険者等の属する世帯の主たる生計維持者の収入が著しく減少	要介護被保険者等が介護サービスに必要な費用を負担することが困難な場合、状況により利用者負担額を減額	豊前市役所 健康長寿推進課 介護保険係 0979-82-1111(内線1240) 福岡県介護保険広域連合給付係 092-981-9071
	福岡県母子父子寡婦福祉資金貸付の償還金支払猶予	ひとり親家庭及び寡婦	母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付を受けた方が、新型コロナの影響で支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合、その支払いを猶予	豊前市役所 福祉課 子育て支援係 0979-82-1111(内線1237)
相談	人権にかかわる弁護士相談	全ての方	人権問題等の悩みに関する相談 毎月第3火曜日 ※要予約(前週の金曜日まで) 14:00~17:00の間の30分程度	人権男女共同参画室内 豊前市人権センター 0979-82-1111(内線1507)
	こころの相談	全ての方	セクハラやDV、子育て、仕事、家庭等の悩みに関する相談 毎週木曜10:00~16:00 (受付15:30まで)	人権男女共同参画室 男女共同参画係 0979-82-1111(内線1509) 相談室直通 0979-82-0519
	女性相談	全ての方 (女性のみ)	セクハラやDV、夫婦や親子間等の悩みに関する相談 毎週月・火・水曜9:45~17:00(受付16:00まで)※曜日変更の場合有	人権男女共同参画室 男女共同参画係 0979-82-8003
	生活困窮者自立支援事業	全ての方	生活困窮者の生活全般にわたる困りごとの相談	豊前市社会福祉協議会 0979-82-3391
	消費生活相談	全ての方	消費生活全般に関する相談 毎週月・木曜日 10:00~12:15 13:00~15:00	豊前市役所 商工観光課 商業活性係 0979-82-1111(内線1263) (予約)消費生活ホットライン 0979-84-0977
	外国人向け相談	全ての方 (外国人の方)	困りごと全般に関する相談に対し、各国の言語で対応	福岡県外国人相談センター 092-725-9207 0120-279-906